

安全管理者選任時研修案内 (法定9時間1日コース)

安労働安全衛生法(安衛法)第11条、同規則第4条などの定めにより、常時50人以上の労働者を使用する事業場 ※では、「安全管理者」を選任しなければなりません。そして同規則第5条の資格要件 及び告示(平成18年2月16日第24号)を満たす必要があり、研修を受講しなければなりません。当協会では、皆様のご要望をうけて法定9時間の研修を行いますのでぜひお申し込みください。

※ 林業・鉱業・建設業・運送業・清掃業・製造業・電気業・ガス業・熱供給業・
通信業・小売業・自動車整備&機械修理業・・・等

記

1.日時・会場(開始時刻5分前までに着席)

日 時 : 令和6年8月30日(金) 午前9時～午後7時30分(予定)
会 場 : 清水テルサ(静岡市東部勤労者福祉センター)
静岡市清水区島崎町223

2.受講料 (消費税・テキスト代含む)

会員: 15,700円 それ以外の方: 17,700円

3.申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて開催日の2週間までに当協会へお申込み下さい。
引換えに受講票をお渡します。
- (2) 協会窓口での申込みが困難な方は、FAXで「受講申込書」をお送り下さい。申し込み内容の確認と受講料振込の確認が済みましたら「受講票」をFAXでお送りいたします。
※ 振込手数料及び受講票、領収書の郵送料、封筒は申込者でご負担願います
- (3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに受講票と領収書を返却された場合に限って、受講料をお返しします。また、受講者の変更も開催日の7日前までにご連絡ください。

4.持参するもの(テキストは会場でお渡します) 受講票、筆記用具

※昼食は各自でご用意ください

5.修了証の交付 全科目修了した受講者に「安全管理者選任時研修修了証」を交付します。

6.申込み・問合せ

清水労働基準協会(静岡市清水区万世町2-7-4) TEL・FAX/054(351)4584

安全管理者選任時研修 申込書

(申込コピー可)

講習日 月 日

受講者氏名	生年月日	現住所
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	

令和 年 月 日

事業所の名称

〒

所在地

電話番号

FAX番号

担当者部署名

担当者氏名

会員非会員の別 清水協会員 ・ その他 (○をしてください)

清水労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定 (振込・持参)